

# 事業計画

国民健康保険は、急速な少子高齢化などの社会構造の変化や財政基盤の脆弱性等により、事業運営は厳しい状況にあるが、地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図るため、将来にわたる持続的かつ安定的な運営を推進していく必要がある。

また、今後国保運営の見直しなど医療改革が進められることとされており、このような状況を踏まえ、保険者と連携しつつ、業務及び財政の運営について一層の効率的推進に努める。

## I 業務運営の効率的推進

### 1 診療報酬審査支払業務

審査事務共助の向上を図るため支援システムを活用して審査事務の効率化を進め、適正な審査に努める。

### 2 後期高齢者医療業務

後期高齢者医療業務システムの適正な管理・運用を図るとともに、広域連合の円滑な運営に資するよう業務支援を行う。

### 3 介護給付費審査支払業務

介護給付の適正化を図るとともに、保険者への情報提供、苦情処理など介護給付業務を的確に推進する。

### 4 特定健診・保健指導業務

特定健診及び保健指導業務のシステム運用のほか、受診率の向上をはじめ、健診結果等データ管理、受診券の作成等を円滑に推進する。

## II 保険者支援の推進

国保総合システムを活用して、保険者事務の共同処理の効率化を進めるとともに、国保データベース（KDB）システムの活用促進、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施などを行い保険者支援に努める。

## III 個人情報の保護及び適正な会計事務処理

個人情報を含む情報資産の保護管理の徹底を図るとともに、会計事務について公認会計士による外部監査等を実施し、引き続き適正な処理に努める。